

## 第6章 計画の推進体制と進捗管理

### 1. 計画の推進体制

本計画の目標を達成するため、計画を総合的に推進する体制を整備します。

地域の脱炭素化を担当する部局・職員における知見・ノウハウの蓄積や、庁外部署との連携や地域とのネットワーク構築等も重要であるため、国・鹿児島県、その他関連機関などとの連携により、計画を効果的に推進します。

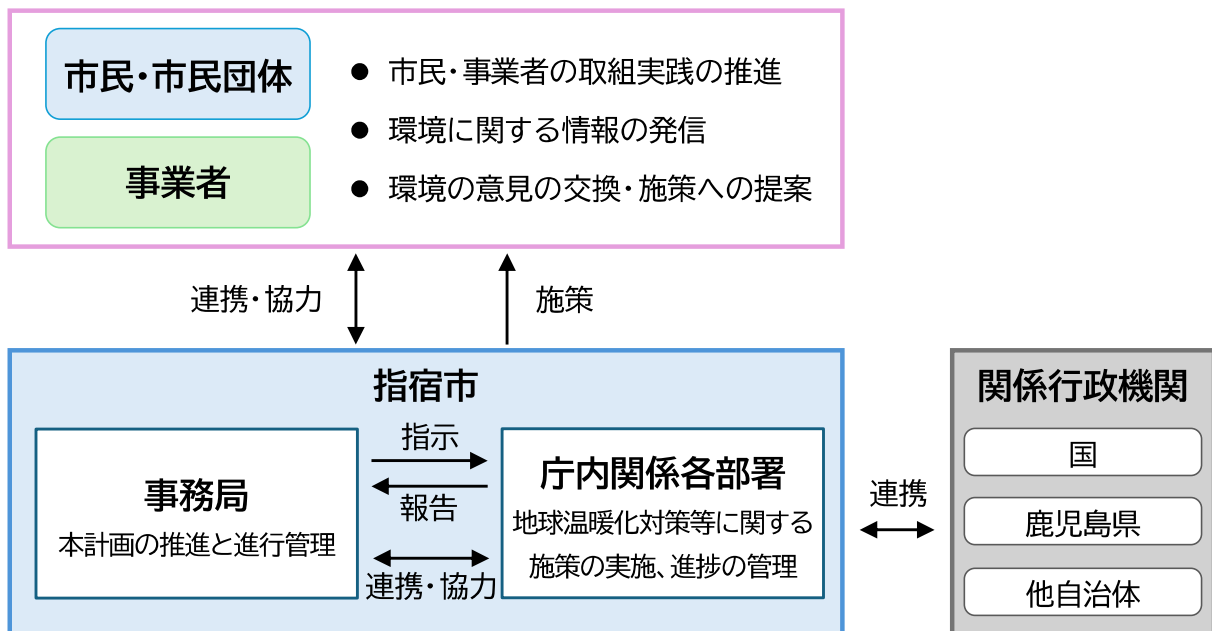


図 6-1 計画の推進体制

## 2. 計画の進捗管理

本計画の実施および進捗管理は、関係部局と連携のもと、PDCA サイクル<sup>※79</sup>に基づく点検・見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。

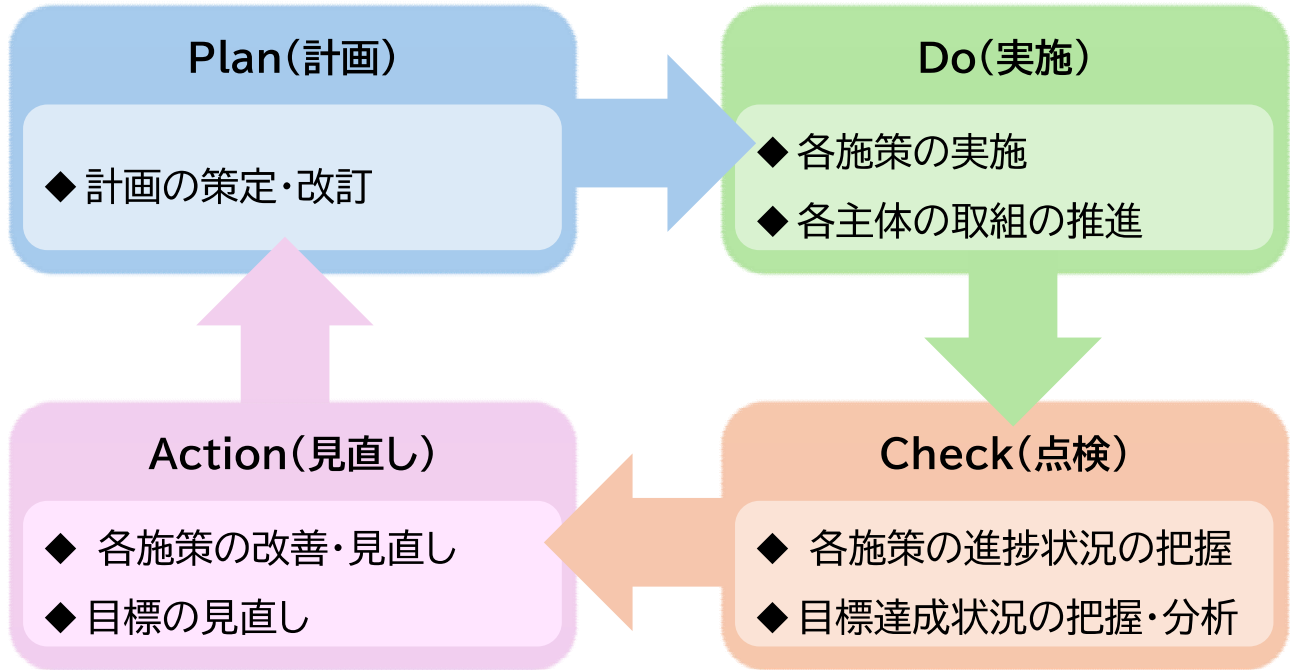


図 6-2 計画の進捗管理体制